

こんにちは

議会だより
です

NO.117

ひがしかぐら



主な内容

第1回定例会 ● 令和5年3月9日～3月16日

- ・ 新たな議会構成
- ・ 予算等審査特別委員会
- ・ 一般質問6名
- ・ 議会活動・主な議案・臨時会



議長・副議長就任のごあいさつ

各常任委員会、新議会構成が決まりました。



議長 森 孝 芳



副議長 清 野 修 一

令和5年4月23日に執行されました東神楽町議会議員選挙で、再選10名と新人2名の合計12名が選出されました。

5月1日招集の初議会では、議長・副議長選挙において議長の再任と新副議長が選出されました。

我町における自主性および自立性の高まりが求められる中、住民の代表機関である東神楽町議会の果たすべき役割と責任が格段に重くなっています。

このような中で、住民の皆様のご信頼と負託をしっかりと認識し、住民に開かれた議会を目指す取り組みと行財政の執行に対する一層の監視能力の強化が求められています。

東神楽町は人口減少が始まっており、いかに人口の減少を食い止め、まちの活性化を図ることができかが大きな課題となっています。

今後、一層の監視能力の強化を図るとともに、町民の皆様からの提言をしっかりと受け止め、住民全体の福祉の向上、そして生きがいと活力のある東神楽町の発展を目指して、信頼と安心のまちづくりに全力で取り組む決意を表し、就任の挨拶といたします。

各委員会のご紹介

★総務厚生常任委員会

- 委員長 丸田隆嗣
- 副委員長 小宮達一朗
- 委員 生田栄
- 委員 窪田功
- 委員 松尾貴野枝

★文教産業常任委員会

- 委員長 伊藤一乘
- 副委員長 小泉義隆
- 委員 横溝政行
- 委員 山口千春
- 委員 竹久美紀恵
- 委員 清野修一

★議会広報常任委員会

- 委員長 横溝政行
- 副委員長 小宮達一朗
- 委員 生田栄
- 委員 竹久美紀恵
- 委員 松尾貴野枝
- 委員 清野修一

★議会運営委員会

- 委員長 生田栄
- 副委員長 山口千春
- 委員 丸田隆嗣
- 委員 伊藤一乘
- 委員 清野修一



新たな議員の紹介

(掲載は議席番号順)

①生年月日・年齢

②当選回数

③住所

④電話番号



よこみぞ まさゆき
横溝 政行

- ① S30. 11. 4 67
- ② 2回
- ③ 南1条西3丁目
1-27
- ④ 83-3696



おいで さかえ
生出 栄

- ① S31. 6. 14 66
- ② 10回
- ③ 6号南5番地
- ④ 83-2584



やまぐち ちはる
山口 千春

- ① S42. 4. 12 56
- ② 6回
- ③ ひじり野北1条
1丁目3-11
- ④ 83-5393



くぼた いさお
窪田 功

- ① S19. 5. 28 78
- ② 5回
- ③ ひじり野南1条
1丁目1-4
- ④ 83-3542



たけひさ みきえ
竹久美紀恵

- ① S31. 5. 13 66
- ② 3回
- ③ 南1条西2丁目
6-11
- ④ 83-5235



まるた たかつぐ
丸田 隆嗣

- ① S25. 3. 4 73
- ② 4回
- ③ 南2条西1丁目
5-9
- ④ 83-2084



まつおきのえ
松尾貴野枝

- ① S36. 7. 3 61
- ② 2回
- ③ 字志比内73番地
- ④ 96-2466



こみやたついちろう
小宮達一朗

- ① S55. 6. 19 42
- ② 1回
- ③ 24号30番地
- ④ 070-
4812-9170



こいずみ よしたか
小泉 義隆

- ① S35. 3. 3 63
- ② 1回
- ③ ひじり野南1条
3丁目5-2
- ④ 83-3627



いとう かずのり
伊藤 一乗

- ① S20. 3. 30 78
- ② 4回
- ③ 南2条東1丁目
6-4
- ④ 83-5060



せいの しゅういち
清野 修一

- ① S32. 4. 16 66
- ② 5回
- ③ ひじり野北1条
10丁目1-23
- ④ 83-3239



もりくに たかよし
森國 孝芳

- ① S28. 5. 7 69
- ② 3回
- ③ 南1条西2丁目
7-4
- ④ 83-2039

予算編成

自主財源 31.4%
依存財源 68.6%



窪田 功 委員長

予算審査特別委員会 質疑応答

Q 移住支援事業補助金の内容は、
A 東京23区、埼玉県、千葉県、神奈川県の方が当町に移住起業就業に
当り単身で60万、世帯で100万円
を補助する制度です。



森林公園キャンプ場

Q 森林公園キャンプ場の利用料金
の変更はありますか。
A 令和5年4月1日より日帰りで
火気を使用する場合(焼肉等)、日帰
りキャンプ場利用料を徴収します。
お弁当のみは徴収しません。



とあるスキー場

Q 各小中学校でスキー授業、リフ
ト使用料の助成は。
A 学校が保護者から集金し直接ス
キー学校へ支払っています。



移住風景



文化ホール

Q 文化振興事業で文化ホールのグ
ランドピアノ 機種、購入金額は。
A 文化ホールの広さ等を考慮した
上で、ヤマハ株S6X 960万円
を計上しました。



東神楽中学校

Q いじめ対策について不登校対策
にも対応していく考えは。
A 不登校等児童生徒対策事業を新
設し総合的に対応して進めます。

町政 130 周年

総額 86 億 9700 万円

Q 130 年記念事業は、予算 500 万円です。わらアート制作は、必要ですか。

A 地域づくり総合交付金やいきいきふるさと推進事業助成金を活用します。東神楽町の基幹産業である農業と特産のお米を、PR したいと考えています。



わらアート

Q 光熱水道費の当初予算は、6,575 千円ですが、現在は、23,372 千円と増額しています。説明をお願いします。

A 増額分は複合施設整備事業で仮庁舎の運営分です。さらに電気代等も含み計上しています。



複合施設

Q 区、町内会の活動に ICT を導入する取り組みに協力を求めますか。

A デジタル分野の地域おこし協力隊を活用し、たとえば高齢者のスマートフォンでの操作など ICT の取り扱いについて支援していきます。

Q 花かぐらの入浴券があっても、交通手段がなく、無駄になってはいませんか。高齢者にやさしい方策は、考えないのですか。

A 町営バス、旭川電気軌道から乗り継ぐ様な便数もないので、花かぐらの方とも話し合っ行ってきたいと思っています。

Q 住宅リフォーム補助事業について、先進的窓リノベ事業などと組み合わせる考えはありますか。

A 現在の補助事業は、社会資本交付金の基準に従ってゼロカーボンに向けた省エネ化工事としています。今後も基準の見直しなど取り組みます。

委員会審査報告

委員長 窪田 功

〔審査意見〕

当特別委員会が付託を受け審査を行った令和 5 年度一般会計の新年度予算額は、86 億 9,700 万円です。前年度当初予算比 5 億 1,700 万円、6.3% 増額となっています。

新年度町政執行方針では、前年度に引き続き「デジタル化とゼロカーボンの推進」を大きなテーマとして、5 つの東神楽流の重点施策を軸に新年度予算が提案されました。

新型コロナウイルス感染症による経済活動の低迷、さらにエネルギー価格の高騰や円安の影響などによる物価の上昇が、住民生活や企業にとって大きな負担となっています。

このような状況の中で、役場庁舎や各公共施設の集約化・複合化を図る「複合施設建設事業」などの事業予算は、建設資材の高騰等の影響もあって大きく膨らんでおり、将来世代に過度な負担を残さないよう十分留意して各種施策を進める必要があります。

事業の優先度を考慮しながら、公債費の平準化を図るなど、一層の行財政改革に取り組みられるとともに、今後とも、自主・自立のまちづくり、そして持続可能な東神楽町の確立に向け、中長期的展望に立った町政運営に努めることを強く求めます。

執行者におかれましては、審査の中で各委員より提出された多くの意見を十分に尊重されることはもちろん、町長をはじめとする全職員が住民本位という自治体本来の考え方に立脚し、限られた貴重な予算を、安心して豊かな住民生活の確保のため、鋭意努力されることを期待します。



松尾 貴野枝 議員

- 1 AED(自動体外式除細動器)に三角巾を配備する考えはないですか
- 2 高校生の通学費の助成を拡充する考えはないですか



清野 修一 議員

- 1 財政の歳入確保には稼げるまちづくりの取り組みが必要ではないか



大門 登 議員

- 1 東神楽町の出生数の減少対策は
- 2 東神楽町の補聴器購入助成金の増額を
- 3 消防の「はしご車」の導入について



横溝 政行 議員

- 1 志比内地区サーモン施設と東神楽町の考え方について
- 2 東神楽町はいかにして増収を増やすか



山口 千春 議員

- 1 国、道のマスク着用ルールの変更受け町の対応は



生出 栄 議員

- 1 葬斎場の改築について
- 2 公住入居時の問題点は
- 3 給食費無料化に向けて
- 4 町外かく団体の会計報告を



一 般 質 問

質問・答弁は要約されています
 議会だよりでは質問の内容を要約して載せております。質問全文については、スペースの都合から載せることができませんが、詳しく知りたい方は、東神楽町議会事務局とふれあい交流館に会議録が置いてありますので、どうぞご利用ください。

第1回定例会では
 6人が一般質問しました。

松尾 貴野枝 議員



問 AED(自動体外式除細動器)に三角巾を配備する考えはないですか

答 三角巾と使用方法のリーフレットを配備するよう進めてまいります

質 問 三角巾を配備する理由として、まず負傷者のプライバシーを守るためがあります。

また、AEDを操作する人が、ためらわずに素早く処置するためです。AEDは、2つのパッドを胸などに直接貼り付け電気ショックを与え、蘇生します。この時、負傷者が女性の場合なら特に、配慮が必要かと思えます。そのため三角巾を胸にかぶせて、AEDを操作します。

また、骨折などの場合にも三角巾は応急処置に役に立ちます。

このように、三角巾は、AEDを置いてある所に配備し、説明書きも置くべきだと思います。町長の見解をお聞かせください。

町長答弁 町では、町内公共施設等で倒れた方への一次救命処置としてAEDを必要箇所に設置しております。

AEDは、2枚のパッドを必要箇所の素肌に直接貼ることができれば服をすべて脱がせる必要はなく、機能にも影響はありませんが、特に傷病者が女性の場合においては、周囲からの視線を隠すなどの配慮は必要と考えております。

そのため、傷病者へのプライバシー保護や止血・固定などの応急処置にも使用できる三角巾について、使用方法のリーフレットと合わせて配備するなど、救命処置への心理的な抵抗感を軽減できるよう進めてまいります。



AEDに配備されている三角巾

高校生の通学費の助成を拡充する考えはないですか

質 問 物価の上昇に伴い、バス料金も値上がりになりました。

我が町は、年間5万円を限度額として助成していますが、保護者の経済的負担は増すばかりで、何とかしてほしいという声があります。

今政府は、児童手当を所得制限なしで、18歳まで対象拡大をしようとしています。18歳まで対象拡大をしようとしていますが、まだ先のようにです。

少子化の大きな要因は、子どもの教育費と言われています。この事を踏まえて、高校生に通学費などの助成を拡充する考えはないですか。町長の考えをお聞かせください。



通学に使われているバス

町長答弁 高校生の子ども、2名以上を養育する世帯であって、かつ対象となる子ども2名以上が年間5万円以上の通学に要する経費が発生した場合、子ども1名あたりの上限額を、5万円から7万円に増額してまいります。

今後においても、値上げ状況に着目し検討してまいります。

再質問 高校生の子どもを2名以上、同時に通学させている世帯は、少ないのではないのでしょうか。そこで、高校生1名以上養育している世帯に対して、通学費の助成を拡充するという考えにはなりませんか。

町長再答弁 今後の財源のことも考えながら、国の方針等々を含めながら考えさせていただきたいと思えます。

清野修一 議員



問 財政の確保には稼げるまちづくりの取り組みが必要です

答 財政の確保には
 ・補助金、交付金あるいは有利な起債の活用
 ・ふるさと納税やクラウドファンディングの活用
 などを駆使しながら進めたい

質問 町税の収納率向上を図るにはふるさと納税やクラウドファンディングの資金調達の推進で自主財源の確保に努力するとしているが、世の中の情勢は不安定になっていて、円高や品不足により、物価の高騰が進んでいます。昨年度予算ではこの影響で追加補正をしています。令和5年度もこの影響はあります。自主財源に限りがあるならば、町民に対する行政サービスは低下することになります。財政運営には、歳入確保の取り組みが必要だと思います。

今年度の一般会計当初予算額は、前年度比6.3%の増額です。これからは、少しでも自主財源を増やす取り組みが重要であると思います。他方の行政では、すでに稼げるまちづくりの取り組みをしています。町長の考えをお聞かせください。

町長答弁 令和5年度予算総額が前年度から増額となっている要因に、建設事業費の増額が主なものですが物価高騰による影響もあります。東神楽町の財政力指数は、令和3年度決算指数値は0.379で全道の町村平均0.260より高く、全道144町村中12位です。自主財源確保の取り組みは重要であり、町税の収納率向上の取り組みやふるさと納税寄付額の増収が重要と考えています。特にふるさと納税については、返礼品の充実で、ここ数年増収傾向

にあるので、さらなる努力をするとともに、企業版ふるさと納税についても効果的なPRを進めるほか、必要に応じてクラウドファンディングなどにより、資金を集めるなど、自主財源の確保に努めます。

また、自主財源ではないが、各種事業を展開していくためには、国や北海道からの補助金、交付金や有利な地方債の活用など、歳入確保に努め行政サービスが低下することがないようにしっかりと財政運営に努めます。

再質問 現在の東神楽町は過疎ではありません。多くの人が生活している時代です。地域コミュニティ環境の充実や野球場・サッカー場などの施設が必要であり、子供達や町民、元気で暮らしている高齢者の人たちは我慢しているのが実態です。

これらの整備には多額の費用を要すると答弁をしていますが、クリエイティブなスパー公務員や地域おこし協力隊の活用など稼げるまちづくりの取り組みができるのではないかと。例えば、複合施設のネーミングライツ（命名権）はいかがか。設計は世界で活躍する藤本壮介氏、ガーデンは上野沙由紀氏が監修します。町外からはたくさん視察者が来庁すると考えられ効果はあるのではないかと。更には、リニューアルしている森林公園や風景を活かした大雪霊園そして、健康食育タウン事業など

は稼げるまちづくりの取り組みには適していると思うかがか。

町長再答弁 我が町の財政は裕福ではない。国が進めているデジタル田園都市構想に関する交付金のような交付金、補助金また有利な起債を使うなど常に研究しながら様々な整備に取り組みたい。インフラ整備の部分について、まずは老朽化した施設を一掃することを進めたいと考えます。

スポーツ施設等の整備では国営緊急農地再編整備事業に関わる部分もあり用地確保は難しい。

稼げるまちづくりの取り組みとして提案された例など含め職員の研修や研鑽を行うとともに、地域おこし協力隊などを活用しできる限り広範囲な取り組みを進めたいと考えます。



町民の願いはいつになるのだろう

大門 登議員



問

出生の減少対策は

答

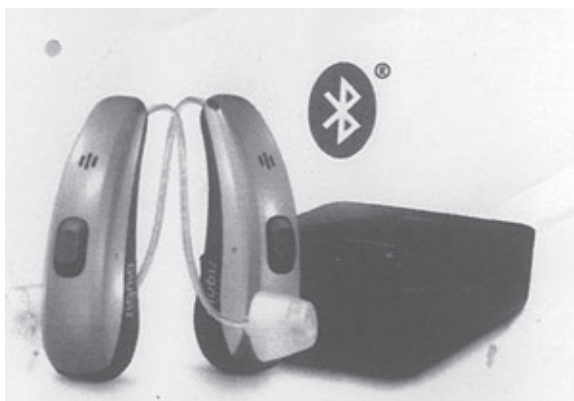
重点課題として進めたい



少子化対策

質問 本町においては、子ども人数が減少している。また、新型コロナウイルスの影響もあり。数も減少していますが、このままの状況が続くと将来への影響が大きく、子どもを増やす施策の充実と更なるPRが必要だと考えますが、今後の施策について。お伺いします。

町長答弁 若年層を中心とした就職や進学を機会に町を離れていくのが多くなっている。できる限り人口減少を食い止めていきたいと思っても、様々な施策を打ちながら少子化対策していきます。



補聴器の普及啓発

補聴器購入助成金の増加を

質問 本町は、令和4年4月より、補聴器購入助成金を非課税対象4万円・課税対象2万円を65歳以上に對して助成してます。補聴器は非常に高く、25万円から60万円で平均30万円くらいです。年金生活者には手が出ないようです。助成を増やして欲しいとの声があります。増額の考えはないですか。

町長答弁 開始をして、これまで7件の申請となっております。本年度から始まったばかりの事業のため、まずは制度の普及啓発に努めてまいります。



火災現場

消防の「はしご車」の購入について

質問 本町は、2階建て住宅が2階から出火した場合、建物構造上、下からの放水しかできず、消火に手間取っている。また、2階に被害者を取り残された場合は、普通の「はしご」は壁面が高温となり、接近は困難で、高所からの消火活動や人命救助が可能な「はしご車」が必要だと思いますが見解をお伺いします。

町長答弁 「消防力の整備指針・消防水利の基準」より、高さ15メートル以上の建物は「はしご車」配置が規定されている。出勤から現場での活動の開始まで30分未満で完了する場合に、「はしご車」配置の規定が除外されています。火災等により緊急に必要な場合は、旭川市等に応援を求め、対応してまいります。

横溝政行 議員



問 志比内地区サーモン施設と東神楽町の考えについて

答 今後エア・ウォーター(株)と連携をとり進めていきます

質問 今回エア・ウォーター北海道(株)と関わった経緯、最終的にこのプロジェクトをわが町としてどう生かして行くのか。

地元企業などは大変関心が高い訳ではありますが、エア・ウォーター(株)と町の考えをお聞かせ下さい。

町長答弁 令和3年11月上川中央部において陸上養殖適地を探していた所、評価を頂きました。

様々な分野で連携をして行く予定です。今後は令和5年6月施設の落成式を行いその後事業をスタートすると聞いています。サーモンの出荷は2年後と伺っています。

今後ふるさと納税返礼品、町内飲食店での提供、種と実セレクト、ブランド化を図る考えです。

再質問 近年、気候変動、環境問題、食料自給率向上、SDGsの観点から陸上養殖は大変注目されています。

その一つの原因が環境の変化による魚の量の減少にあります。

町長再答弁 やはり安定的に供給できる陸上養殖は魅力があります。今まで東神楽町に水産業と言うのは想定もしていませんでした。今後に期待します。

再質問 やはり期待をしているのであればスタートから積極的に事業展開をして行く必要があると思いませんか。活用方法ではありますが、さほど多いようには思えません。経済効果もどの位あるのかと言った事も気になる所ではあります。

なる所ではあります。

町長再答弁 今回のものにつきましては2年間かけて稚魚から成魚にして行くと言った事でございませぬ。

プラントの完成状況を見ながら協議をして行けるような体制をとって行きます。



サーモン陸上養殖施設

東神楽町はいかにして 税収を増やすか

質問 加速する人口減少、とりわけ生産年齢人口の減少が自治体の税収減をもたらしております。歳入を確保する必要があります。それには若い世代の移住促進企業誘致、徴税率を上げる事が大事であります。最近ではふるさと納税・命名権・クラウドファンディングなど税外収入などがあります。他の町から東神楽町は困っていないからと言った声が聞こえてきます。町長いかがですか。

町長答弁 様々な所から色々な評価をされているのは私共もそう思っています。資金に余裕があれば、子育て・高齢者などに支援をしていきたいと思っております。住環境・除雪など総合的に評価されているのだと思えます。

再質問 地域協力隊がいる訳であります。それぞれの関係団体、商工会、農協、行政含めて特産品など開発するような考えはありませんか。

町長再答弁 特産品の開発はしなければならぬと思っております。

種と実のブランド品が増えてきておりますのでさらにPRに努めて行きます。

再質問 町民一人ひとり出来る事は、東神楽町で採れた物、加工された物を東神楽町で提供し他の町から人を呼び我が町にお金を落とすとしてもらい外貨を稼ぐ事が一番の経済効果であります。

町長再答弁 経済は循環をし、経済活動が活発になれば税収が増え雇用も生まれてくる訳であります。課題の一つがなかなか人がいないと言った事でありませぬ。

再質問 複合施設施設周辺にフラワーガーデンを創るとお聞きしました。費用対効果についてお聞きします。

町長再答弁 花の駅を設置して花の苗、関連グッズ、あるいは製品など売ります。



複合施設周辺花の駅予定場所

山口千春 議員



問 国、道のマスク着用ルールの変更受け町の対応は

答 着用は個人の判断に委ねることを基本とします

質問 国の新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけの変更に伴い、これまでと違い、マスク着用については「行政が一律にルールとして求めるのではなく、個人の主体的な選択を尊重し、マスクの着用は個人の判断に委ねることを基本とすること」、「政府は各個人のマスク着用の判断に資するように、感染防止対策としてマスクの着用が効果的である場面などを示し、一定の場合にマスクの着用を推奨すること」となっています。これを受け、北海道も国の方針を踏襲するとし、同じ内容の独自のリーフレットを作っています。

さて、東神楽町はどうするのでしょうか。国、道に合わせるのか、独自対応でもするのでしょうか。町広報3月号でもこのことは一切触れていない等対応が遅れているように感じます。役場庁舎、各施設、学校、保育所等ではどのように対応するのか、町民、職員、町施設利用者、児童生徒にはどのような対応を求めるのか、全て決めてありますか。

町長答弁 本年2月に国及び北海道より示されたところであり、3月13日からは個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることを基本としており、本町では国及び北海道の方針に合わせて進めてまいります。

役場庁舎をはじめとした公共施設の対応としては来庁者等に対して、

一律にマスクの着用を求めることはありませんが、当面の間、職員についてはマスクの着用を継続し、必要な感染症対策を継続します。

教育長答弁 北海道教育庁からの通知に基づき、3月31日まではマスクの着用の推奨は行うものの児童生徒が着用しないという考えを認めることとしています。

4月1日以降の学校におけるマスクの着用等の取り扱いについては、今後北海道教育委員会から発出される通知等に基づき対応します。

今春行われる卒業式については、その教育的意義を考慮し、児童生徒や教職員はマスクを着用せずに出席することを基本方針とします。

再質問 形だけの対策、周りの目を意識しただけの対策はしないでいただきたい。秋田県の知事が修学旅行中、寝る時もマスクをしるなどと言って多くのことから非難されていましたが、あくまでもリスクの程度を見計らった上での対策を今後も取ってほしい。

町長再答弁 既にコロナが発生してから3年ということになり、様々な知見が蓄積されているので、科学的でない対策については対応するつもりはありません。

再質問 給食時、部活、遠足、参観日等の対応はどうするつもりか。

教育長再答弁 2月6日の段階で、給食の黙食はしなくてよいことに、部活動も感染防止に努めながら従来の通りの活動に戻してもよいと各学校に通知してあります。4月1日以降、参観日、入学式等は今後の通知を見て判断します。

再質問 児童のマスクの着用については、先生の個人的な意向やクラス全員の多数決で決めるといったようなことはせず、児童自身や親との相談の上で決めるようにしてほしい。

教育長再答弁 マスクをする、しないは児童生徒、保護者等の主体的な判断による考え、どちらかを強いるというは決してあってはいけないと思っています。



北海道新型コロナウイルス感染症対策本部指揮室のリーフレットより

生 出 栄 議員
(日本共産党)



問 葬斎場の改築状況は？

答 制限付一般競争入札で1社に決定！

質 問 3回目の入札で落札できなかったのは、設計変更か仕様変更はあったのか。

町長答弁 設計者と協議をしながら、できるだけ低予算、経費は低減するように進めた。

再質問 無駄を削るはあたり前だが、複合施設のように「足りないから追加予算を」等はないと確認してよいか。

また、完成後の運営方法を変える考えなのか。直営方式から指定管理を考えているか。

町長再答弁 労働条件等から1名勤務は無理と考え、指定管理ということも考えています。

再質問 そうなると施設利用料の大幅アップが予定されているのでは。

町長再答弁 あくまで組合議会で決定します。また、一部西神楽の住民で聖和地区の市民も利用できる考えもある。

公住入居時の問題点は

質 問 公営住宅入居時、今でも保証人確保要件はあるのか。単身高齢者等、個別案件の相談体制の確立を。

町長答弁 やむを得ない場合等、適宜対応している。

再質問 住み慣れた東神楽に安心して住める体制が必要と考えるが、公営住宅の要件に無理がある場合の他の住宅が我が町に必要と考えるが、町長の考えを。

町長再答弁 高齢化に伴う、様々なニーズの中で対応できる部分がないということとは、検討が必要と考える。

給食費の無償化に向けて

質 問 子育て支援の一環で、給食費の無償化が、全国に広がっています。給食費の無償化を考えない町としてまずやることは、復数籍児童の給食費免除も考えられませんか。

地方自治体の先行が、国を動かす大きな力になってきたのは歴史の教訓です。

町長答弁 全国的に給食費の無償化を実施する自治体が増加していることは認識しています。無償化実施には、財源の確保や、事業の継続性の観点から考えていません。

教育長答弁 全ての児童生徒の給食費の無償化は、難しいものと考えらる。

町・外かく団体の会計報告は

質 問 各行政区が、町外かく団体の会計役をして集金している団体は何団体あり、口座を職員が管理している課と、総金額はいくらになりますか。お聞かせください。

また、そこでの横領事件は、過去に何件ありますか。

町長答弁 各行政区、町内会を通して、社会福祉協議会、東神楽町交通・防犯協会、地区公民館の3団体あり、

そのうち交通防犯協会については、担当課で事務局を担って残高は35万1558円あり、内部監査も受け、適正に通帳管理されています。過去にも、横領事件はありません。



建設工事中の葬斎場現場

第1回定例会議案審議

主な議案

概要

議案第1号	令和5年度東神楽町一般会計予算	令和5年度予算額(千円) 比較増減(千円) 増減率 8,697,000 517,000 6.3%増
議案第2号	令和5年度東神楽町国民健康保険特別会計診療施設勘定予算	令和5年度予算額(千円) 比較増減(千円) 増減率 253,000 ▲470,500 ▲65%
議案第3号	令和5年度東神楽町水道事業会計予算	収益的収入、収益的支出、資本的収入、資本的支出 それぞれの額
議案第4号	令和5年度東神楽町下水道事業会計予算	同上
議案第5号	東神楽町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	職員の町内への居住推進のため、算定方法を手厚くする
報告第1号	行政報告	令和4年12月16日以後各課報告
報告第2号	請願書等の受理の件	陳情書2件の受理
議案第6号	令和4年度東神楽町一般会計補正予算(第10号)	事業確定に伴う減額
議案第7号	令和4年度東神楽町国民健康保険特別会計診療施設勘定補正予算(第5号)	”
議案第8号	令和4年度東神楽町水道事業会計補正予算(第5号)	”
議案第9号	令和4年度東神楽町下水道事業会計補正予算(第5号)	”
議案第10号	東神楽町個人情報の保護に関する法律施行条例の制定	現行条例の廃止に伴い、新法による条例制定
議案第11号	東神楽町職員の降給に関する条例の制定	地公法の一部改正に伴い、条例の制定
議案第12号	公益的法人等への東神楽町職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例	地公法の一部改正に伴い、条例の一部改正
議案第13号	東神楽町家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例	児童福祉法改正により、条例の一部改正
議案第14号	東神楽町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例	”
議案第15号	東神楽町放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例	”

第1回 臨時会

日時 令和5年1月27日

議案

第1号 令和4年度一般会計補正予算(第9号)

主な内容

歳入歳出総額
9,220,158千円とする

歳出
・ふるさと納税推進事業
・農地利用効率化等支援交付金
・森林公園整備事業
・除雪事業

第2回 臨時会

日時 令和5年3月28日

議案

第1号 令和4年度一般会計補正予算(第11号)

主な内容

歳入歳出予算総額
9,195,283千円の訂正
なし

議案

第2号 令和5年度一般会計補正予算(第1号)

主な内容

歳入歳出
96,819千円の追加

歳入歳出総額
8,793,819千円とする

議案

第3号 物品の取得の件

主な内容

1、物品名
複合施設用什器等一式購入(椅子・書庫・ロッカー等)

2、習得価格
48,950,000円

第3回 臨時会

日時 令和5年4月14日

議案

第1号 工事負債契約の変更契約の締結の件

主な内容

1、契約目的
複合施設整備工事
・太陽光発電システム(追加)
38,500千円
・3階議場空調設備工事
27,500千円
・喫煙所設置工事
67,650千円
・その他

3、契約金額
変更前
4,060,573,000円
変更後
4,278,923,000円

議案

第2号 物品習得の件

主な内容

1、物品名
除雪ドーザー(3t級)

3、習得価格
25,256,000円

議会の動き

12月20日以降

開催日	開催場所	委員会の名称、内容等	出席、参加者等	内 容
令和5年 1月5日	役場前ほか	東神楽消防団出初式	議長・議員	
1月17日	委員会室B	議会広報常任委員会(第1回)	委員長、委員	・議会だよりの作成(No.116)
1月20日	委員会室B	議会広報常任委員会(第2回)	委員長、委員	・議会だよりの作成(No.116)
2月13日	議 場	議員協議会(第1回)	議長、議員、ほか	・複合施設建設事業について ・東神楽幼稚園の当面の活用について ・町内学校・幼児施設における給食費の保護者負担支援策について ・複合施設敷地内保険調剤薬局開設・運営者選定公募型プロポーザル選定結果について
2月22日	委員会室B	議会運営委員会(第1回)	委員長、委員、議長	
2月27日	議員控室	議員協議会(第2回)	議長、議員	・第1回町議会定例会の運営の件
3月6日	委員会室B	議会運営委員会(第2回)	委員長、委員、議長ほか	
3月9日	議員控室	議員協議会(第3回)	議長、議員	・第1回町議会定例会の運営の件
3月9日	委員会室A	総務厚生常任委員会(第1回)	委員長、委員	・請願・陳情の取扱
”	委員会室B	文教産業常任委員会(第1回)	委員長、委員、議長	”
3月14日	議 場	予算等審査特別委員会(第1日目)	委員長、委員ほか	・令和5年度予算
3月15日	議 場	予算等審査特別委員会(第2日目)	委員長、委員ほか	”
3月15日	議員控室	議員協議会(第4回)	議長、議員	・第1回町議会定例会の運営の件
3月28日	議 場	議員協議会(第5回)	議長、議員、ほか	・複合施設整備事業について
4月26日	福 祉 会 館	初議会に係る協議会(臨時第6回)	議員、ほか	
5月1日	議員控室	議員協議会(7回)	議長、議員	
”	委員会室A	総務厚生常任委員会(第2回)	委員長、委員	
”	委員会室B	文教産業常任委員会(第2回)	委員長、委員	
”	委員会室B	議会広報常任委員会(第3回)	委員長、委員	
”	委員会室B	議会運営委員会(第3回)	委員長、委員	
5月9日	議 場	議員協議会(第8回)	議長、議員、ほか	物価高騰対策について

ひがしから
議会だより

第117号 令和5年

5月25日

東神楽町議会

〒071-1592 北海道 上川郡 東神楽町 南1条西1丁目
☎0166-18315410

【意見書の提出】
第1回定例会
令和5年3月9日～3月16日
意見書案第1号
 旭川空港の機能充実と新千歳空港の代替空港としての活用を求める意見書
意見書案第2号
 子どもの新型コロナウイルス感染症対策緩和を求める意見書

発委第1号 東神楽町議会の個人情報保護に関する条例が制定されました。町の個人情報保護条例との整合性が必要となりました。議会が保有する事務の適正かつ円滑な運営を図りつつ、個人の権利利益を保護することが目的です。

全国町村議会議長会
 2月8日に開催された総会において窪田功・清野修一の両議員が、自治功労者(15年)として表彰されました。




広報委員会編集作業風景

議会広報常任委員会
常任委員会
 議会広報常任委員会メンバーが新たにになりました。

今後も多くの町民の皆さんに読んでいただける議会広報誌を編集・発行してまいります。